

倉敷市長 伊東香織 様

2009年度倉敷市予算編成にあたっての要望書

日本共産党倉敷地区委員会
委員長 藤 浪 四 郎
日本共産党倉敷市議会議員団
団 長 田 辺 昭 夫

【重点項目事項】

- 1、 国、県の悪政にきっぱりと対決し住民を守る行政の役割を果たすこと
後期高齢者医療制度の廃止を国にもとめること
県の「財政危機宣言」に基づく倉敷市への押し付けには毅然とした態度で臨むこと
金融危機に乗じた、派遣労働、期間社員の雇い止めなど雇用の破壊、中小企業への貸し渋り、貸しはがしが行われないよう関係機関に働きかけること
- 2、 安心できる医療・介護・福祉に改善を
国民健康保険を払える保険料に軽減すると共に、資格証明書の発行は中止すること
市立児島市民病院を地域の中核病院として位置づけ、守り発展させること
障害者医療への市独自軽減措置、自立支援法に基づく利用料の市独自軽減措置は来年度度以降も存続すること。
介護保険制度は、利用料、保険料、居住費、食費負担の軽減を図ること。国に対し介護報酬の引き上げや、特養などの施設整備の充実を求めること
- 3、 子育て・教育の充実を
子どもの医療費無料化制度を通院も小学校卒業まで無料化を行うこと
児童相談所を倉敷市として設置すること
児童館をすべての小学校区に設置すると共に、放課後子どもプランを充実すること
学力テストは中止し、小人数学級の実施でどの子にもわかる教育をすすめること

- 4、 環境にやさしいまちづくり
ベンゼンなど有毒物質の規制強化を
地球温暖化防止条例の制定を

- 5、 農漁業、中小企業支援をつよめること。
農漁業、中小企業への実効ある原油高騰対策を
「食の安全都市宣言」「地産地消宣言」をおこない地産地消や食の安全を重視し
た地域づくりをすすめること
中小企業地域経済振興策の充実を図ること

- 6、 市職員が全体の奉仕者として生き生きと働ける職場環境の整備を
「官製ワーキング・プア」といわれるような、非正規職員の劣悪な労働条件の
改善
コンプライアンスの徹底と公契約制度の導入を

- 7、 倉敷駅連続立体交差事業や足守川パイプライン事業など効果の乏しい事業は見直
すこと。

- 8、 デマンドタクシー、コミュニティバスなどで市民の移動手段を確保すること

以上。

2 . 総合政策局関係

【企画財政部（企画、まちづくり推進、行政経営、財政）】

1. 自治体の役割放棄につながる官民競争入札制度（市場化テスト）は中止する
2. 瀬戸大橋の通行料金引き下げ、歩道設置を
3. 各地区のまちづくり交付金事業は地区住民の意見を十分くみ上げる。（仮称）児島市民交流センター事業にPFI手法を用いない。
4. まちづくり交付金事業については、児島、水島、玉島、庄、茶屋町、真備、船穂各地区で計画する
5. 旧川西町交番の保存、旧千秋座の復活など、古いものを残したまちづくりを
6. 文化スポーツ部と環境部が同じ市民環境局では範囲が大きすぎる。市民環境局の部署の再編を。
7. 各支所の機能を予算措置の充実も含め強化・充実をはかる。船穂支所に保険福祉関係窓口を

【政策推進部（情報政策、市民活動推進、新市建設計画推進）】

8. コミュニティハウス（校区集会所）や地域集会所建設の補助金を増やし、コミュニティ活動活性化に力を入れる
9. 合併条件の高梁川新架橋の早期実現を。

【国際平和交流】【短大】

10. 市立短期大学の校舎、研究室、図書館などの計画的な改善を図る。職員の増員を
11. 市立短期大学の4年制への移行にあたっては、元の審議会答申、検討委員会報告書を踏まえ、新たな審議会答申をもとに、大学と市当局が十分な意見交換を行う
12. 文化交流会館に視聴覚機器を設置する

3 . 総務局関係

【総務部（総務、人事、管財、契約、工事検査）】

13. 憲法9条を守り、平和憲法と地方自治を破壊する有事法制の発動、国民保護法制に反対する
14. 水島港について、ガイドライン法(戦争法)にもとづく水島港の米軍使用や自衛隊の使用を認めないよう岡山県に働きかける。外国船入港の際、非核証明書の提出を求める「非核神戸方式」を水島港に採用する
15. 非核自治体宣言を含む平和行政の位置付けを明確にし、平和都市条例を制定する
16. 平和市長会議に加盟し、各都市と力を合わせ核兵器廃絶に努力する
17. 小・中学生の広島・長崎への平和大使派遣事業及び平和の鐘記念事業を充実させること。
18. 戦災記録展を各支所で実施するなど、原爆その他の戦争体験を市民の中に語り伝える平和事業を積極的にすすめる
19. 政策決定の場に女性の登用を積極的に進める
20. 「コンプライアンス委員会」設置を
21. 市の公務への派遣労働者は直接雇用を
22. 早急に公文書の保存整理を進め、公文書館の建設を急ぐ

23. 入札について次の改善を行うこと。

原則一般競争入札とし、特に水道局、競艇事業局、市民病院など企業会計への導入が遅れているので改善する

公契約制度導入で、下請け業者の請負価格、労働者賃金の確保を。小規模契約希望制度では零細業者を優先する、など地元中小企業・労働者に仕事と収入が確保されるようにする

提案（プロポーザル）方式での、設計段階からの丸投げは問題。見直しを求める

24. 定住外国人に対する窓口対応の充実を。

【防災危機管理室】

25. 高潮高波、土石流や崖崩れなど災害分野ごとの防災対策の策定を行う

26. 災害時の労務供給対策を図る

27. 森林や水田など自然の保水力維持のためにも農林業振興が不可欠。用排水路、側溝、新たな地下埋設管を含む、総合的な雨水排水計画をつくる。貯水池、樋門、ポンプの設置と適切な操作を。また、大型施設・住宅団地開発の際、雨水貯留槽など雨水流失抑制機能の拡充を図る。薄く広く保水する総合的な浸水対策を

28. 支所ごとに、非常食や生活必需品の備蓄を行う

29. 水島コンビナートの高潮、地震対策を強化する

30. 避難所は倉敷市施設だけでなく、地域の実情に合わせ柔軟に対応する

【税務部（税制、市民税、資産税、納税）】

31. 所得税最高税率・法人税の軽減、証券取引減税など大企業、大資産家優遇税制を改めるように国に働きかける

32. 土地の値下がりにもかかわらず年々高くなる市街化農地の固定資産税を引き下げる

33. 最大の不公平税制である消費税増税に反対する

4 . 市民環境局関係

【文化スポーツ部（文化振興、スポーツ振興）】

1. 文化予算を増やし文化団体の育成につとめ、市民文化活動をさかんにする

2. 文学館・郷土作家の資料室をつくる

3. スポーツ施設の利用料の軽減を。施設を増やし、市民スポーツの向上をはかる

4. ゲートボール、グランドゴルフ場などの施設増設

5. 青少年のための、ストリートバスケット場やスケートボード場の設置を

6. 倉敷屋内水泳センターの管理運営はスポーツ振興事業団とし、指導員を増やし、職員の待遇改善を行う。プール事故が起きないように監視体制の強化、施設整備に万全を期す

7. 玉島清掃センターの余熱を使い温水プールをつくる

8. 高齢者、子ども、障害者など安全施設を重視した対策を立て、交通安全施設の予算を大幅に増やす

9. 玉島文化センターに洋式トイレを

【市民サービスセンター（消費生活センター含む）】

10. 「多重債務問題改善プログラム」を具体化し、多重債務者救済をはかる。振り込め詐欺、リフォーム詐欺、悪質な訪問販売や悪徳商法、ヤミ金、サラ金被害にあわないよう消費者教育を強める
11. 相談員の待遇・身分改善
【人権政策部（人権推進、人権・同和啓発、男女共同参画）】
12. 男女共同参画センター「ウイズアップくらしき」を新たに建設する
13. 各種審議会の公募枠を増やすとともに、女性委員を4割以上にする
14. 女性行動計画・男女共同参画条例に基づき諸施策を積極的に行う
雇用における男女平等を市が率先して行い、採用、管理職への登用、昇任、昇格での差別の一掃をはかる
公共施設の男女共用トイレをなくす
DV被害者緊急一時保護施設をつくる
15. 同和問題を特別扱いする「人権政策」を改め、同和事業の終結を目指す
法的根拠の無くなった運動団体への補助金は撤廃する
同和事業の終了を市民に明らかにするとともに早期に一般施策に移行する
差別の固定化につながる部落解放基本法の制定や関連する条例の制定に反対する
16. 定住外国人の人権を守る取り組みを強める
【環境部（環境衛生、環境政策、産廃対策、一廃対策、環境施設）】
17. 緑豊かなまちづくりのため保存樹林・樹林、生垣など、緑化をすすめる
18. 自然を生かした自然公園、植物園をつくる。種松山の野草園の充実
19. 川の水質浄化と水辺の環境整備
20. ごみの不法投棄パトロールを強化し早期撤去を
21. （仮称）放置船舶撤去条例を
22. 住民団体や回収業者への援助を強め、ゴミの再資源化を徹底する
23. メーカーやスーパーなどに、ペットボトル・トレイ・牛乳パック等の回収責任を徹底する
24. 一般家庭ゴミの収集有料化は行わない。真備地区住民だけの「ごみ有料化」はやめる
25. ゴミステーションへの補助金の増額と設置場所確保への対策を
26. 生ゴミ処理機購入費補助金の増額を
27. 企業のゴミ処理施設に対して行政指導を徹底する
28. 白楽町清掃工場跡地に収集ステーションを残す
29. PFIガス化溶融炉の情報公開を徹底する。安全性を確保し、焼却灰（E地区暫定置場分を含む）下水汚泥などの処理促進を
30. 廃棄物処理業者の指導を強め、処分場の監視、不法投棄の監視を強める。不法投棄に対して、完全に撤去させるとともに排出業者の責任を追及する
31. 倉敷市新エネルギービジョンに基づき、菜の花プロジェクトなど地球温暖化対策を強化する。地球温暖化防止対策条例を制定する。公共施設への太陽光発電導入を進め、市民への太陽光発電設置補助金を拡充する
32. オキシダント対策を強化する
33. アスベスト問題で国・県に申し入れると共に、市の対策を講じる

国に対して以下の事項を申し入れること。

- 1) 石綿によるすべての健康被害者等の保護、救済を目的とした法案を早急に制定する
- 2) 健康被害の療養補償等は労災保険及び公害健康被害者補償の水準にする
- 3) 健康診断や治療体制の整備などの石綿健康福祉予防事業を実施する
- 4) 早急な全面禁止、建築物解体への助成及び万全な曝露防止対策を実施する
- 5) 健康被害者救済は製造・使用等原因企業及び国の責任と費用で行う
- 6) 健康被害を生じている従事者（死亡を含む）及び家族、周辺住民を認定し、救済する
- 7) 立ち入り調査及び情報公開などで石綿曝露防止対策を徹底すること。

希望する市民の健康診断を無条件で実施する

5 . 保健福祉局関係

【福祉部（子育て推進室、子ども家庭、保育、生活福祉、高齢福祉、障害福祉）】

『高齢福祉』

1. 高齢者の総合窓口を市役所窓口に設置し、専門のケースワーカーを配置する
2. 特別養護老人ホームの整備を早急に進め、待機者解消をはかる。また、養護老人ホーム、サービスセンター、高齢者支援ハウス、ケアハウスなど、施設の充実を図る
3. 寝たきり高齢者等のおしめ代支給事業について、所得制限を撤廃する
4. 高齢者・障害者のための福祉バス、公共施設巡回バスを走らせる。高齢者バス無料パス制度を創設する
5. 高齢者のタクシー利用者への補助制度をつくる
6. 穂井田いこいの家のトイレ改善（多目的トイレを）

『保育園・子育て支援』

7. 住民ニーズ切り捨てにつながる保育所の統廃合・民間委託はしない
8. 待機児解消にむけて、保育園の新設など抜本的な整備を図る
9. 公的保育を守り拡充する立場から最低基準の大幅改善、保育予算の増額を国に要望し、保育料の軽減を図る
10. すべての公立保育園で、0才児保育を実施する
11. 障害児、病児、夜間保育など市民の多様な要求にこたえて公的保育を拡充する
12. 児童扶養手当の支給要件の緩和を国に求める
13. 子育て支援センターを拡充し、さまざまな母子グループへの助成を強める
14. 母子寮（鶴心寮）の施設改善と定員枠の拡大をはかる
15. 広島市のように、児童館を小学校単位に、校地内及び外隣地への建設により、放課後子どもプラン（児童クラブ、子ども教室）のスムーズな実施を
16. 学童保育をすべての小学校区で実施し、障害児受け入れなどの条件整備を進める
17. 学童保育指導員の身分保障と労働条件の改善を行う
18. 24時間対応の小児救急医療体制を全市内に網羅する
19. 産褥期ヘルパー制度の拡充を
20. ネグレクト（育児放棄）対策としてヘルパー派遣を

『障害児（者）施策の充実を』

21. 障害者自立支援法について
法施行後の実態調査を行う
以下の点を国にもとめる
 - 1) 応益負担を撤廃する
 - 2) 報酬単価を引上げ、障害者の特性や施設の利用実態にそぐわない報酬日払化は実態に見合うようただちに見直す
 - 3) 「地域生活支援事業」について、大幅に予算を増やし自治体の積極的な取組を支援する
地域生活支援事業について
 - 1) 地域活動支援センターへの移行要件を緩和する
 - 2) 小規模作業所への財政的支援を強化する
 - 3) 日常生活用具の給付事業について対象者の要件を緩和し、必要な人が受けられる制度へ改善すること。コミュニケーションボードの活用をはかる障害者の立場に立った障害者福祉計画の策定を
事業所閉鎖にならないよう必要な支援を
22. ふじ園、くすのき園の施設改善
23. 働く場の保障を
障害・疾患を理由にした不当な差別や解雇を禁止する
倉敷市が特別枠で障害者雇用の場を拡大する。また、職員採用試験について点字などによる試験など、障害者の受験を確保するための措置を講ずる
24. 障害児の発達の保障を
発達障害者支援法にそって、診断・治療にかかわる医師など専門家を育成、確保するとともに、「総合的な療育センター」を市内に設置する
障害者の早期発見、早期療育をすすめるためにも、乳幼児健診や就学健診に加え、5歳児健診を実施する
倉敷市総合療育センターの体制の充実を

『生活保護制度』

25. 児島、玉島地区にも住宅扶助の特別基準を適用し、増額が図られるよう県に要望する
26. 保護申請後、14日以内決定を
27. ケースワーカーの増員を
28. ホームレスの実態調査を行い、生活自立への援助を
29. 緊急援護資金の貸付要件を緩和する
30. 公共交通機関が十分でない実態を踏まえ、自動車の保有制限の緩和を。撤廃を求める
31. 無料・低額診療事業の普及を
32. 「中国残留邦人法」が生かされる行政対応を

【保険部関係（国保、介護保険、医療給付）】

33. 県の医療費制度の補助率を6分の3に戻すこと、1割負担を導入した単県医療費公費負担制度を元に戻すことを県に要求する
34. 身体障害者3級まで公費医療の対象にする

35. 国民健康保険について

保険料の引き下げを。国庫負担率を 45% に復活するように求め、県補助金の増額を求めて、加入者負担の解消を図る

一部保険料負担金の減免制度の周知をはかり、利用しやすくする

減免制度など、保険料が払えない住民への配慮制度を積極的に P R する

高額療養費の医療機関への受領委任を実施する

国保加入者の傷病手当制度の導入を図る

国保ドックの受診年齢の枠をなくし、受診しやすくする

資格証明書の発行について

- 1) 資格証明書の発行はあくまでも納付相談の機会を増やすためのものであり、保険料が払えない人への制裁的な措置はやめる
- 2) 資格証明書の発行を受けた人が、納付相談に訪れたときには保険証を発行する
- 3) 国民健康保険施行令に従い、病気のある人への資格証明書の発行はしない
- 4) 子どもの医療費については、資格証明書を発行しない

36. 介護保険制度について

来年度の見直しにあたっては、以下の点を留意する

法改正によって要支援 1 . 2 の高齢者のサービスが削られる事態が生まれている。倉敷市としての実態調査をおこなう

特定高齢者に限定せず、必要な人が介護予防を受けられるようにすること。

保険料の減免制度の拡充をはかる

社会福祉法人等による利用者負担軽減制度を拡充する

特別養護老人ホームなどの基盤整備を急ぐ

37. 最悪の医療制度「後期高齢者医療制度」の実施を中止、撤回するよう国に求める

38. 被災者生活再建支援法の改善を国に働きかけるとともに、住宅再建をはじめ市として独自の被災者支援策を講じる

【倉敷市保健所】

39. 厚生労働省は、2008 年をめどに自治体での健診を保険者への健診に移行させるなど、健診制度を抜本的に見直すとしているが、倉敷市では、市としての健診はひきつづき実施し、さらなる充実・改善をはかる。各種健診料金の自己負担額の軽減をはかり、健診を受けやすくする。乳がん検診など各種健診率の向上に努める

40. 水島港の検疫体制の強化を図る

41. 結核に関する市民への正しい知識の啓発及び予防対策の強化を

42. すべての予防接種を無料化する

43. C 型肝炎患者への支援策を早急にすすめる

44. すべての原爆被爆者を原爆症と認定するよう国に働きかける

45. 犬・猫避妊手術の補助制度をつくる

46. 保育園や幼稚園で発生している毛じらみ対策を

47. 精神保健業務の保健所への集中化をやめ、支所の保健センターに戻す

【市立児島市民病院】

- 48. 公的病院としての理念・位置付けを明確にし、地域の中核病院としての使命を果たすため、必要な医師確保に全力を挙げる
- 49. 救急医療の充実など地域の医療保健センターとして住民から信頼される病院に充実する
- 50. 看護師の増員など、スタッフの充実をはかり患者サービスの向上を図る
- 51. 差額ベッド料の徴収をやめる

【社協・総合福祉事業団】

- 52. 倉敷市社会福祉協議会および、総合福祉事業団のそれぞれの果たすべき役割について、再検討を行い、組織的整備を行うこと。

6 . 経済局関係

【産業労働部（産業振興、産業支援、労政）】

- 1. 大企業の無法なリストラ、サービス残業を止めさせ、また、非正規社員を正規社員化するよう働きかける
- 2. 企業誘致では正規雇用を増やす
- 3. 雇用促進住宅の廃止、強制退去を行わない。中国職業能力開発大学校の存続を。公的職業訓練は拡充すべき。09年3月末玉島公共職業安定所閉鎖に伴い、倉敷市役所玉島支所高齢者職業相談窓口などを使った代替業務を
- 4. 失業者に生活保障を。以下の項目について国に要望する
 - 雇用保険の給付期間延長を
 - 保険切れ失業者への生活保障制度を
 - 学費等の助成、住宅ローンつなぎ融資を
- 5. 青年の雇用対策、ニート対策に市として取り組む
 - 若者就職支援センターの利用促進
 - 勤労青少年ホームでの若者就労相談事業の充実
- 6. 空き店舗対策、駐車場対策など、商店街の活性化をはかるための積極的な支援を
- 7. 地産地消を目指した学校給食への安定供給が図られるよう、青果、鮮魚の卸売市場活性化を
- 8. 郊外型大型店舗規制を行う。商業まちづくり条例の制定を

【観光部（観光企画、観光振興）】

- 9. 地場産業、郷土料理、特産品の育成をすすめる
- 10. 文化観光都市宣言を行い、市民のための文化、観光政策を充実させる。各地区を結ぶ市内観光バスを
- 11. 由加山、種松山など市民が憩えるハイキングコースの整備を
- 12. 「都羅の小径」を歴史と文化の散歩道として整備する
- 13. 「予算の使いすぎ」との批判がある美観地区ライトアップについては、住民、専門家、伝建審等の意見をよく聞く
- 14. 真備町、船穂町の新しい観光案内図を

【農林水産部（農林水産、耕地水路、国土調査）】

- 15. 大経営だけを対象にした品目横断的経営安定対策をやめ、家族農業を守り、全ての農産物の

価格保障をするよう国に申し入れる

15. 市街化区域での生産緑地制度など、緑地、国土の保全の役割を持つ農地の保全のため支援策を検討する
16. 積極的な農業政策をすすめるため、農政課を設置する
17. 地産地消を推進し、食育に積極的に取り組む
18. 原油高騰による経営難に対して、マスカット、スイートピーなど生産農家への支援策、漁業者への支援策を
19. 青空市など都市部と農村部の交流を推進する
20. 未整備の農道、水路の整備計画を作成し、早急を実施する
21. 海の汚染を防ぎ、漁業資源と漁業を守る
22. 遅れている柏島地区（稲荷町、戎町）の排水路の整備をおこなう
23. 梶池の改修（柏台側）
24. 寄川水路の改修
25. 大川水路の改修
26. 足守川のパイプライン化を行わない
27. 新連島水門の排水ポンプ増設と遊水池の浚渫をする
28. 台風の際に浸水被害をうける八軒屋の倉敷川水門にポンプ設置を
29. 呼松水路に新しい防潮樋門の設置を
30. 台風時の水門管理。排水ポンプ管理を強めること
31. 玉島陶地区土石流危険区域の水路整備をすすめる
32. 宝亀土手の防波堤の抜本改修を図る
33. 沙美東の高潮対策、沙美野呂地区の排水対策を抜本的に改める
34. 小原漁港（市管理部分）の管理を強化し、不法係留・廃船の撤去を指導する
35. 県道長浜線の高潮対策で、かさ上げを県に強力に要請する
36. 児島唐琴地区、田の口地区の浸水対策事業を急ぐ
33. 下津井西の脇地区、唐琴番東川の排水ポンプ設置を急ぐ
34. 下津井西の脇地区高潮水門内部の浚渫を
35. 船穂川の抜本的な水路改修を行う
36. 船穂町田の内地内田の内大池のり面伐採を行う
37. 船穂町鶏尾地内室岡地区水路改修を行う
38. 船穂町西岸用水3ノ口水門の土手の伐採を行う
39. 小田川治水対策を積極的にすすめる。河川敷内立木の伐採
40. 長川地川の底張り（雨水ポンプから船穂神社前まで）
41. 真備町大武谷川の浚渫を
42. イノシシ被害対策

7 . 建設局関係

1. 県営工事負担金を他市並に100分の30に引き下げる、過重な県負担金の解消を要求する

2. 景観計画を市民の声を聞いて策定する。景観を損なう高層ビルへの建築規制を
3. 公園管理費を増額する
4. 崖崩れなど災害をなくし宅地の安全を確保するため、よう壁の新設や改修に対する助成制度を創設する
5. 真備町サイクルバスを存続させ、倉敷駅に接続を。船穂町福祉バスはダイヤの充実を
6. 風の道（旧下電跡）及び市道（旧下電跡）にトイレ、休憩所、水のみ場所、距離表示板、付近の見所看板などの設置を
7. 自転車道の新設・整備を行う
8. 公園、遊園地などにトイレ、水道を設置し、子どもが遊べる清潔で安全な砂場をつくる。遊具の安全点検指針をすみやかに策定し、それにもとづく点検を
9. 倉敷駅周辺鉄道高架事業を見直し、25年間放置されている寿町踏切地下道建設をすすめる
10. 公営住宅の建設、建て替えを積極的にすすめる。市営住宅の募集戸数を増やす。単身者、高齢者、障害者向け住宅を増やす
11. 新倉敷駅前区画整理事業での市有住宅を一般市営住宅化する
12. 高崎堤防線に隣接する高崎市営住宅の防音壁を設置する
13. 市営住宅の管理業務の民間委託をしない
14. 新倉敷駅などJR各駅の無料自転車・二輪車置き場に屋根を付ける
15. 井原線などの高架駅にエレベーター設置を
16. 井原線の倉敷駅への乗り入れを。
17. 水島臨海鉄道について
 - 弥生駅、常盤駅にエレベーターの設置を
 - 栄駅前広場の有効活用
 - 児島までの延長と新駅の設置
 - コンビナート内への新駅設置で利用促進を
 - 倉敷駅への乗り入れ
18. 里山の整備をすすめること。乱開発を防止し、里山公園など整備をすすめること。向山・日間山を里山として整備する
19. 八間川を水と緑の憩いの場として整備する
20. 明るいまちづくりのため、街路灯・防犯灯などの整備をすすめる。省エネ街灯を進める
21. 市道でのサラ金、ヤミ金の違法看板の撤去を
22. 合併処理浄化槽に対する県補助30%の復活を県に働きかけるとともに、市の現行制度を維持すること。清掃料金の一方的値上げを認めない
23. 玉島地域など遅れている地域の下水道普及事業の推進
24. 円通寺公園の歩道（旧参道側）の整備と多目的トイレの設置
25. 玉島中央公園の整備
26. 住吉山公園の水飲み場排水施設の設置、便所の改修
27. 計画的に防災道路の確保を行う
 - 玉島南小学校にバスの乗り入れが出来るよう道路を拡幅する
28. 道路側溝の改良、清掃を計画的に行うこと（側溝フタの穴が大きすぎて子どもの足が入る危

険がある、土砂が詰まっているなど)

29. 船穂町大舟尾地区内の公園の整備を
30. 児島中山運動公園内のプール跡地の有効活用を
31. JR 児島駅北側にも利便性を考え、屋根付きの無料駐輪場を設けること
32. 船穂橋延長の早期着工を
33. 公共建築物の耐震化計画を早期に策定し、耐震診断・耐震化を急ぐ
34. 個人住宅の耐震診断改修補助制度を拡充する
35. 船穂町地内前谷大池道路のり面整備を行う
36. 大曲船穂線の整備を
37. 船穂町北谷后王内の道路の改善を行う
38. 真備町箭田 3964 番の土砂採取・残土処理現場の後処理を協定書通り開発業者に守らせる
39. 真備町箭田宿地内農道の拡張を行う
40. 県から移管された市道田の口・赤崎線、稗田・小川 1 号線及び 2 号線の改修
41. 稗田・小川 1 号線児島団地口交差点、及び 2 号線中井戸橋交差点の改良（右折レーン設置、歩道設置など）
42. 国道 430 号線の田の口～唐琴間に新設される歩道に街灯の設置を
43. 大島地区の高潮対策事業については、住民の声をよく聞き計画する
44. 児島駅から 7 番街商店街までの街灯を整備する
45. 鷺羽山レストハウスの外にある公衆トイレの水洗化と、多目的トイレの設置を
46. 鷺羽山駐車場からレストハウスまでの管理道の舗装の改良を
47. 王子が岳国民宿舎前の海側駐車場にあるトイレの水洗化と、多目的トイレの設置を
48. 児島唐琴 1 丁目 1 番 2 号～1 番 5 号の西側通路整備と宅地の水洗化を。特に 1 番 2 号南西部の道路分岐点の改良を急げ
49. 児島田の口 4 丁目 13 番 2 号付近市道のいたみ、大型車両通行時の振動がひどい。改良を
50. 児島唐琴 4 丁目 9 番 26 号南側の水路は勾配が逆になっており、水が滞留し、悪臭と蚊に悩まされている。早急に改修する

8 . 消防局関係

1. 多発するコンビナート事故防止に全力を挙げる。老朽化した施設の点検整備や通報体制の強化などコンビナート企業各社への指導をさらに強める
2. 消防職員委員会の活動を強化・尊重し、民主的な職場づくりをすすめ職員の意欲を高めること。消防職員の増員をはかる
3. 国の整備基準の 100% 達成をはかるよう常備消防力の充実をはかる
4. LPG 地下備蓄、LNG 基地など危険物集積に対応する防災対策を強化する
5. 火災警報機の普及促進と設置補助制度を設ける

9 . 水道局関係

1. 節水型のまちづくりをすすめる
2. 水道水源を守るため、上流河川の汚染を防ぎ、水源地付近の山や水田その他の環境保全に全力をあげる
3. 水道料金体系を見直し、月間 1000 m³以上の大口使用者料金を設定する
4. 水道料金値上げをしないで水道料金の市内均一化を

10 . 教育委員会関係

1. 憲法及び国連子どもの権利条約にもとづく教育行政をすすめる。倉敷市子どもの権利条例を制定する
2. 低学年のクラスへの複数担任制の導入など少人数教育を積極的にすすめる
3. よい子いっぱい支援事業は継続実施・拡充を
4. 就学援助における給食費や修学旅行費の立替制を改善する
5. 体罰を含めあらゆる暴力を学校から一掃すること。人間を大切にする教育をすすめ、いじめ、不登校、非行を克服する学校づくりをすすめること
6. 教室に入れない不登校児童の指導教室（教師カウンセラー）をすべての学校に設置し、教員の加配を行う
7. 校則は生徒の意見が反映され、納得が得られるものとする
8. つめこみ・選別の学習指導要領の見直しを求め、ゆとりある教育をすすめる
9. 学校施設整備費など教育予算を大幅に増額し、父母負担の軽減をはかる
10. 需用費が大幅に削られたため P T A 費などに頼る状況が出てきている。需要費増額を
11. 老朽校舎、老朽プール、トイレなどの実態調査を行い、バリアフリー化・耐震改修を含む改修を早期に行う
12. 倉敷地区の中学校のマンモス・すしずめ解消のため分離新設校を
13. 養護教諭の複数配置とカウンセラーの配置を行い、子どもの心にそった教育の充実をはかる
14. 特別支援教育について
 予算、教員の配置など体制の充実をはかり、LD・ADHD・高機能自閉症児のなど発達障害児への十分な指導や教育が行なわれるようにする
 「特別支援教育コーディネーター」や「巡回相談」の充実を図る
 特別支援学級の教員及び支援員の増員を。複数担任制の導入をはかる
 希望するすべての子どもたちが「聞こえ」「言葉」「情緒」の通級指導教室の指導が受けられるように、教員の加配、支援員の増員、新たな教室の設置をすすめる
15. 倉敷地域に県立養護学校建設を行うよう県に強く要求する
16. 倉敷養護学校の作業場を確保する
17. おいしくて安全な学校給食を目指し、食材の「地産地消」を進める
 国産米・県内産米、地元の農作物、海産物を積極的に使う
 玉島地域の小学校など学校給食センター方式をあらため自校方式に戻。
 民間委託は行わない
 0 - 157 など感染症に対して万全の対策を講じる

18. すべての公立幼稚園で3才児保育を早期に実現する
19. 幼稚園に積極的に障害児の受け入れができるように、教員の加配を行う
20. 学童保育の拡充を。指導員の身分、待遇改善を
21. 「放課後子どもプラン」による「放課後子ども教室」の条件整備を急ぐこと。学童保育を狭めることがないよう留意する
22. 図書館、美術館、自然史博物館の予算の増額をはかる
23. ライフパーク倉敷への各地区からの公共交通手段を
24. 学校図書館費の増額、学校図書館司書の正規職員化を
25. 庄・茶屋町に図書館分館を建設する。自動車文庫を充実する
26. 公民館について
 - 公民館に正規の専門職員の配置を行う
 - 地域に開かれた運用を行う
 - 必要な地域への増設を行う
27. 児島図書館、児島公民館の建て替え計画策定にあたっては、市民、専門家の意見を十分に取
り入れておこなう
28. 市立美術館分館（池田遥邨美術館）の建設を
29. 西爽亭の駐車場の確保する
30. 真備歴史民族資料館の管理を
31. 文化の持つ特性を無視し、社会教育施設に効率優先と市場原理の枠組みを無理やり持ち
込む民間委託、「市場化テスト」は行わない
32. 帰国した中国残留邦人の日本語教室への補助の拡充を
33. 学校耐震化事業は子どもの安全と教育活動を保障した上で実施する
34. 「全国一斉学力テスト」への参加を取りやめる
35. 倉敷市立高等学校について
 - 普通教室や特別教室に市費でエアコンを設置すること。
 - 必要に応じて各教員に一台ずつパソコンを配布すること。
 - 教職員の安全と健康保持のために各職場に衛生委員会を設置するように条件を整えるととも
に、管理職を指導すること。
 - 耐震化問題やアスベスト問題など危機管理の観点から、すみやかに必要な対策を講じるとと
もに老朽化校舎の改築・新築をすすめる
 - 特別支援学級を設置する